

昭和二十五年十二月九日受領
答弁第一五四号

(質問の一五四)

内閣衆質第一五四号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員高田弥市君提出農村住宅の改造に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高田弥市君提出農村住宅の改造に関する質問に対する答弁書

政府が住宅難解決の一方途として設立しました住宅金融公庫は、住宅難が特に都市においてはなほだし
いこと、及び現在の業務能力の点から見て運用上融資地域を都市及びその近傍町村に限定しているが、公
庫業務の整備強化とともに現在の融資地域の指定はこれを漸次拡張してこれを全国に及ぼす方針である。
又、既存住宅の修理及び改築等に要する費用の融資について法律の改正を必要とすることもあるので目
下研究中である。

右答弁する。